

## 第4章 その他の

## 1 県税の変遷

税目	年度	昭和21年度	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度	昭和25年度
地租附加税	本税額の 200/100	地租土地賃貸価格 144/100~43.2/100		100/100	250/100	
家屋税附加税	本税額の 200/100	家屋税賃貸価格 25.5/100		125/100	250/100	
営業税附加税	本税額の 200/100	営業税利益 7.5/100				
鉱区税附加税	本税額の 10/100	1,000坪 2円~4円	鉱区税10円~20円		15円~30円	30円~60円
県民税法人	1法人 60円	540円	540円	700円		
県民税個人	1戸 60円	540円	540円	700円		
船舶税	1トン 5円~1円50銭	1種 1トン 5円~15円 2種 取得価格 25/1,000	60円~100円 5/100		60円~100円 5/100	
自動車税	1両 40円~200円	1種 1両 100円~650円 2種 取得価格 25/1,000	1台 600円~3,500円 5/100		600円~3,500円 5/100	500円~14,200円
電柱税	1本(1基) 1円50銭~15円	5円~47円	11円~108円		11円~108円	
軌道税		1メートル 1円	3円		3円	
不動産取得税	価格の 25/1,000	25/1,000	10/100		10/100	
漁業権税 1種	漁業権1権利 3円~10円	20円~120円	20円~120円		200円~1,000円	評定賃貸料
漁業権税 2種	1件 5円~30円	第1種定額 120/100	120/100		100/100	10/100
狩猟者税	狩猟免許税 20/100	50/100	狩猟免許件数 500円~2,400円		1,800円	3,600円
芸妓税	芸妓酌婦1人 4円~20円	4円~20円				
電話加入権税	1件 30円~50円 取得1件 50円	90円~250円 150円	57円~1,000円 600円	電話税 1ヶ 57円~1,000円 加入 300円		
木材引取税	1石 3円	3円	木材引取税 4/100	4/100		
牛馬税	1頭 10円	10円	家畜税 1頭 15円~75円		15円~75円	50円~150円
入湯税	1人1泊 25銭~50銭	1円~3円	1円50銭~10円		1円50銭~10円	
地租税	本税 10/100	3.2/100	2.3/100		4/100	
家屋税割	本税 10/100	3.2/100	2.3/100		4/100	
営業税割	本税 10/100	3.2/100	5.7/100	事業税割 4/100		
特別所得税割				特別所得税割 4/100		
遊興税		料理花代 10/100~75/100	10/100~75/100	遊興飲食税 10/100~75/100		40/100~100/100
ラジオ税		1個 2円50銭~5円	2円50銭~5円			
原動機税		1馬力 1円50銭~5円	15円~30円	15円~30円		
果樹税		1本 5円~10円 収穫高 知事の定めた額	3円~8円 1貫 1円50銭~2円50銭 1反 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭 80円~140円	3円~8円 1円50銭~2円50銭	
事業税			法人所得 5/100~7.5/100 個人所得 5/100~7.5/100 (免税点) 4,800円	所得 5.7/100~8.6/100 収入金額 1.15/100 5.7/100~8.6/100 (免税点) 4,800円	法人所得 8/100~12/100 収入金額 2.4/100 8/100~12/100 (免税点) 25,000円	
特別所得税			4/100~5/100 (免税点) 4,800円	4.6/100~5.7/100 (免税点) 4,800円	6.4/100~8/100 (免税点) 4,800円	
鉱産税			販売価格 4/1,000	4/1,000		
入湯税			料金 20/100~50/100	20/100~50/100	40/100~100/100	
酒消費税			小売価格 2.5/100	2.5/100		
電気ガス税			料金 2.5/100 1キロワット72円	5/100		
ミシン税			1台 100円~130円	100円~130円		

税目	年度	昭和26年度	昭和27年度	昭和28年度	昭和29年度	昭和30年度
事業税	普通法人	12/100	12/100	12/100	10/100～12/100	10/100～12/100
	特別法人	2.4/100	8/100	8/100	8/100	8/100
	人 収入金課税法人	1.6/100	1.6/100	1.6/100	1.5/100	15/100
	第1種事業個人	12/100	12/100	12/100	8/100	8/100
	第2種事業人	8/100	8/100	8/100	6/100 第3種4/100	6/100 第3種4/100
	免税点	2万5千円	基礎控除 3万8千円	5万円	7万	10万円
特別所得税	第1種 第2種 免税点	6.4/100 8/100 2万5千円	6.4/100 8/100 基礎控除 3万8千円	6.4/100 8/100 5万円		
遊興飲食税	花代	100/100	100/100	100/100	100/100	100/100
	料理店等	40/100	40/100	20/100	20/100	20/100
	宿泊・飲食	20/100	20/100	10/100	10/100	10/100
	宿泊基準料金を 超える飲食	40/100	40/100	20/100	20/100	20/100
自動車税	乗用車	10,000円～15,000円	10,000円～15,000円	14,000円～20,000円	8,000円～60,000円	8,000円～60,000円
	トラック	7,600円～14,300円	7,600円～14,200円	8,400円～20,000円	4,000円～36,000円	4,000円～36,000円
	バス	8,000円～18,000円	8,000円～18,000円	14,000円～50,000円	20,000円～60,000円 三輪小型車 3,300円～4,300円	20,000円～60,000円
	特殊自動車	8,000円～10,000円	8,000円～10,000円	11,200円～14,000円	2輪小型車 1,500円～2,500円 軽自動車 1,500円 その他 8,400円～11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	3,300円～4,300円
	小型自動車	1,000円～4,500円	1,000円～4,500円	1,400円～7,200円	1,500円～2,500円 1,500円 8,400円～11,200円 (特例 積雪地帯で減額)	1,500円～2,500円 1,500円
	軽自動車	500円	200円			
鉱区税	試掘権 採掘権 砂鉱 千坪(1町)	千坪30円 千坪60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円
漁業権税	評定賃貸料	10/100				
狩獵者税	1件	3,600円	2,400円	1,800円～3,600円	1,800円～3,600円	1,800円～3,600円
果樹税	1本 1貫 1円50銭～2円50銭	4円～8円 4円～8円 1円50銭～2円50銭	4円～8円 4円～8円 1円50銭～2円50銭	4円～8円 4円～8円 1円50銭～2円50銭	4円～8円 4円～8円 1円50銭～2円50銭	4円～8円 4円～8円 1円50銭～2円50銭
家畜税	1頭	30円～150円	30円～150円	30円～150円	30円～150円	30円～150円
入場税	40/100～100/100	パチンコ場等1台 100円～750円	20/100～50/100 80円～750円	20/100～50/100 (29.5.17廃止) 80円～750円		
県民税				県民税法人均等割 600円 県民税法人税割 5/100 県民税個人均等割 100円 県民税個人所得割 所得税額の5%	600円 5/100 100円 所得税額の5%	600円 5/100 100円 所得税額の5%
不動産取得税				不動産取得税 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円	3/100	3/100
県たばこ消費税				県たばこ消費税 小売価格 5/115	100万円 60万円	100万円 60万円
娯楽施設利用税				娯楽施設利用税 舞踏場等 50/100 ローラースケート場 20/100 パチンコ等 30円～400円	50/100 20/100 30円～400円	50/100 20/100 30円～400円

税目	年度	昭和31年度	昭和32年度	昭和33年度	昭和34年度	昭和35年度
県民税	均等割 法人 5.4/100 均等割 個人 100円 所得割 5.5/100	600円 5.4/100 100円 6/100	600円 5.4/100 100円 7.5/100	600円 5.4/100 100円 8/100	600円 5.4/100 100円 8/100	600円 5.4/100 100円 8/100
事業税	収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 人 8/100 その他の法人 10/100～12/100 3以上の都道府県 で営業した出資額 500万円以上の法人 12/100 第1種事業 個 8/100 第2種事業 人 6/100 第3種事業 4/100 基礎控除 12万円	1.5/100 8/100 10/100～12/100 12/100 6/100～8/100 6/100 4/100 12万円	1.5/100 8/100 10/100～12/100 12/100 6/100～8/100 6/100 4/100 12万円	1.5/100 7/100～8/100 7/100～12/100 12/100 6/100～8/100 6/100 4/100 20万円	1.5/100 7/100～8/100 7/100～12/100 12/100 6/100～8/100 6/100 4/100 20万円	1.5/100 7/100～8/100 7/100～12/100 12/100 6/100～8/100 6/100 4/100 20万円
不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円
県たばこ消費税	小売価格 8/100	8/100	8/100	8/100	8/100	8/100
娯楽施設利用税	利用料金 50/100 その他 10/100～30/100 利用物件 パチンコ等 1台30円～400円	50/100 10/100～30/100 パチンコ等 1台30円～400円 ゴルフ場 1回200円	50/100 10/100～30/100 20円～310円 200円	50/100 10/100～30/100 20円～310円 200円	50/100 10/100～30/100 20円～310円 100円～300円 ゴルフ練習場 1回30円	50/100 10/100～30/100 20円～310円 100円～300円 ゴルフ練習場 1回30円
遊興飲食税	花代 30/100 料理店等飲食 15/100 旅館宿泊 5/100～10/100 基礎控除 500円 飲食店飲食 5/100 免税点 100円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下 旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下 旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下 旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下 旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下	料理店等飲食 15/100 免税点 1人1回の料金 300円以下 1品の価格 150円以下 旅館宿泊 10/100 基礎控除 500円 免税点 1人1回の料金 800円以下
自動車税	乗用車 7,500円～60,000円 トラック 4,000円～32,000円 バス 9,000円～40,000円 三輪小型自動車 2,700円～5,000円 二輪小型自動車 2,500円～3,000円 軽自動車 1,500円～3,000円 その他 6,000円～17,000円 (積雪地の減額)	7,500円～60,000円 4,000円～32,000円 18,000円～45,000円 2,700円～10,000円 2,500円～3,000円 1,500円～3,000円 6,000円～17,000円	7,500円～60,000円 4,000円～60,000円 18,000円～45,000円 2,700円～10,000円 2,500円～3,000円 1,500円～3,000円 6,000円～17,000円	7,500円～60,000円 4,000円～60,000円 18,000円～45,000円 2,700円～10,000円 2,500円～3,000円 1,500円～3,000円 6,000円～17,000円	7,500円～60,000円 4,000円～60,000円 18,000円～45,000円 2,700円～10,000円 2,500円～3,000円 1,500円～3,000円 6,000円～17,000円	7,500円～60,000円 4,000円～60,000円 18,000円～45,000円 2,700円～10,000円 2,500円～3,000円 1,500円～3,000円 6,000円～17,000円
鉱区税	試掘権1千坪 30円 採掘権1千坪 60円 砂鉱権1千坪 30円	30円 60円 30円	30円 60円 30円	試掘権100アール 90円 採掘権100アール 180円 砂鉱権 河床1,000メートル 270円 100アール90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円
狩獵者税	1件 1,800円～3,600円	1,800円～3,600円	900円～3,600円	900円～3,600円	900円～3,600円	900円～3,600円
固定資産税	価格 1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
果樹税	1本 8円～30円					
家畜税	1頭 30円～150円	30円～150円				
軽油引取税	1kℓ 6,000円	8,000円	8,000円	10,400円	10,400円	

税目	年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	昭和39年度	昭和40年度
県民税		均等割 法人税割 5.4/100 均等割 個人所得割 100円 8/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100	600円 5.4/100 100円 2/100・4/100
事業税		収入金課税法人 法 人 特 別 法 人 7/100～8/100 その他の法人 7/100～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行なう法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100 第1種事業 6/100～8/100 第2種事業 人 6/100 第3種事業 4/100 事業主控除 20万円	1.5/100 1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 20万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 20万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 22万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 24万円
不動産取得税		取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 100万円 住宅土地 60万円 免税点 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 100万円 60万円 1万円～10万円	3/100 150万円 150万円か床面積の 2倍の価格(200平方 メートルを限度とする) 5万円～15万円	3/100 150万円 左同 5万円～15万円
県たばこ消費税		小売価格 8/100	本数×定率 9/100	9/100	9/100	9/100
娯楽施設利用税		利用料金 舞踏場等 15/100 その他 30/100 利用物件 パチンコ 20円～310円 ゴルフ場1回 100円～600円 ゴルフ練習場1回 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円	10/100 30/100 20円～310円 100円～600円 30円
料理飲食等消費税		料理店・販売・バー カーフー等 15/100 宿泊及び上記以外 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 500円 " (免税点) 1,000円 飲食店(免税点) 500円	3,000円を超えるもの 15/100 3,000円以下のもの 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 800円 " (免税点) 1,000円 (免税点) 500円	15/100 10/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円	15/100 10/100 10/100 10/100 800円 1,000円 500円
自動車税		乗用車 7,500円～60,000円 トラック 5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 4,000円を加算した額 バス 11,000円～50,000円 三輪小型自動車 3,200円～6,000円 その他 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左同 11,000円～50,000円 3,200円～6,000円 6,000円～17,000円
鉱区税		試掘権100アール 90円 採掘権100アール 180円 砂鉱権 河床1,000メートル 270円 100アール90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円	90円 180円 270円 90円
狩獵者税		900円～3,600円	900円～3,600円	狩獵免許税 450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円
固定資産税		1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
果樹税						
家畜税						
軽油引取税	1kℓ	12,500円	12,500円	12,500円	15,000円	15,000円
入獵税				350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円

税目	年度	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度
県民税	(法人) 均等割 600円 法人税割 5.8/100 (個人) 均等割 100円 所得割 2/100・4/100	600円～1,000円 5.8/100 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.8/100 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.8/100 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.8/100 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.8/100 101円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.8/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 25万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 27万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 27万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 27万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 32万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 36万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100
不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 150万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 5万円～15万円	3/100 150万円 左 同 5万円～15万円	3/100 150万円 左 同 5万円～15万円				
県たばこ税	本数×定率 9/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 10/100 その他 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100	10/100 30/100
娯楽施設利用税	利用物件 パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～900円 ゴルフ練習場1回 30円	20円～310円 150円～900円 30円	20円～310円 150円～900円 30円	20円～310円 150円～900円 30円 ボーリング場 1レーン 2,000円～ 53,000円	20円～310円 150円～900円 30円 ボーリング場 1レーン 2,000円～ 53,700円	20円～310円 150円～800円 30円 2,000円～ 53,700円	20円～310円 150円～800円 30円 2,000円～ 53,700円
料理飲食等消費税	3,000円を超えるもの 15/100 3,000円以下のもの 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 800円 " (免税点) 1,200円 飲食店(免税点) 600円	15/100 10/100 10/100 800円 1,200円 600円	15/100 10/100 10/100 800円 1,200円 600円	15/100 10/100 10/100 800円 1,600円 800円	10/100 10/100 10/100 800円 1,600円 800円	10/100 10/100 10/100 800円 1,600円 800円	10/100 10/100 10/100 1,000円 1,800円 800円
自動車税	乗用車 6,000円～90,000円 トラック 5,000円～24,000円 8トンを超えるもの 1トン増すごとに 24,000円に4,000円 を加算した額 バス 11,500円～75,000円 三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～90,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～75,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,001円
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 90円 採掘 " 180円 砂鉱 " 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円				
狩猟免許税	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	450円～1,500円	1,500円～4,500円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税			3/100 免税点 10万円	3/100 10万円	3/100 15万円	3/100 15万円	3/100 15万円
軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円
入獵税	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円	350円～1,000円

税目	年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
県民税	(法人) 均等割 600円～1,000円 法人税割 5.6/100 (個人) 均等割 100円 所得割 2/100・4/100	600円～1,000円 5.6/100 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.2/100 (49.5.1から) 100円 2/100・4/100	600円～1,000円 5.2/100 100円 2/100・4/100	1,800円～6,000円 5.2/100 300円 2/100・4/100	2,000円～20,000円 5.2/100 300円 2/100・4/100	
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 60万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 80万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 150万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 180万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 200万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	
不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 150万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 5万円～15万円	3/100 230万円 左 同 10万円～23万円	3/100 230万円 左 同 10万円～23万円	3/100 230万円 左 同 10万円～23万円	3/100 350万円 左 同 10万円～23万円	3/100 350万円 左 同 10万円～23万円	
県たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 20円～310円 ゴルフ場1回 150円～800円 ゴルフ練習場1回 30円 ボーリング場 1レーン 2,000円～53,700円 まあじん場1卓 200円～1,100円	10/100 20円～310円 200円～1,000円 30円 2,000円～53,700円 200円～1,100円	10/100 20円～310円 200円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	10/100 20円～310円 100円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	10/100 20円～310円 100円～1,000円 30円 1,500円～53,700円 200円～1,100円	10/100 30円～500円 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー・ カフェー・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 "(基礎控除) 1,000円 "(免税点) 1,800円 飲食店(免税点) 900円	10/100 10/100 1,000円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 2,400円 1,200円	10/100 10/100 1,500円 3,400円 1,700円	10/100 10/100 1,500円 3,400円 1,700円	10/100 10/100 1,500円 4,000円 2,000円	
自動車税	乗用車 6,000円～90,000円 トラック 5,000円～24,000円 8tを超えるもの 1t増すごとに 4,000円～5,000円 を加算した額 バス 11,500円～50,000円 三輪小型自動車 3,200円～9,000円 その他 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	6,000円～60,000円 5,000円～24,000円 左 同 11,500円～50,000円 3,200円～9,000円 6,000円～17,000円	7,000円～117,000円 5,000円～32,000円 8tを超えるもの 1t増すごとに 3,600円～5,000円 を加算した額 11,500円～65,000円 3,700円～5,000円	7,000円～117,000円 6,000円～32,000円 左 同 11,500円～65,000円 3,700円～5,000円	
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 90円 採掘〃 180円 砂鉱〃 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 90円 180円 90円	左 同 180円 360円 180円	
狩猟免許税	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	1,500円～4,500円	3,000円～9,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価額 3/100 免税点 15万円	3/100 15万円	3/100 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	3/100 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～51.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	
軽油引取税	1kgにつき 15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	19,500円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	19,500円 左 同	
入獵税	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	1,000円～3,000円	2,000円～6,000円	

税目	年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
県民税	(法人) 均等割 2,000円～200,000円 法人税割 5.2/100 (個人) 均等割 300円 所得割 2/100・4/100	2,000円～200,000円 5.2/100 300円 2/100・4/100	2,000円～200,000円 5.2/100 500円 2/100・4/100	2,000円～200,000円 5.0/100 500円 2/100・4/100	2,000円～200,000円 6.0/100(5.0/100) 500円 2/100・4/100	4,000円～300,000円 6.0/100(5.0/100) 500円 2/100・4/100	
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行ふ上で資本 (又は出資)金額が 1,000円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 220万円	
不動産取得税	取得価格 3/100 控除額 新築住宅特例控除 350万円 住宅地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	3/100 350万円 左 同 10万円～23万円	3/100 350万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.71～61.6.30まで の取得に限る 420万円 左 同 10万円～23万円	4/100 左 同 420万円 左 同 10万円～23万円	4/100 左 同 420万円 左 同 10万円～23万円	
県たばこ消費税	本数×税率 10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100	10.3/100
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 バテンコ等1台 30円～500円 ゴルフ場1回 400円～1,500円 ゴルフ練習場1回 30円～90円 ボーリング場 1レーン 1,500円～53,700円 まあじやん場1卓 200円～1,500円	10/100 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 30円～500円 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 30円～500円 400円～1,500円 30円～90円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～500円 400円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 左 同 420万円 左 同 10/100
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー・ カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 〃(基礎控除) 2,000円 〃(免税点) 4,000円 飲食店(免税点) 2,000円	10/100 10/100 2,000円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 2,000円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 2,000円 4,000円 2,000円	10/100 10/100 2,000円 (58.1.から) 4,000円 2,500円	10/100 10/100 2,000円 5,000円 2,500円	
自動車税	乗用車 7,000円～117,000円 トラック 6,000円～32,000円 8トンを超えるもの 1㌧増すごとに 3,600円～5,000円 を加算した額 バス 11,500円～65,000円 三輪小型自動車 3,700円～5,000円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 3,600円～5,500円 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 11,500円～72,000円 3,700円～5,500円	7,000円～129,000円 6,000円～35,000円 左 同 11,500円～72,200円 3,700円～5,500円	
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 180円 探掘 〃 360円 砂鉱 〃 180円	左 同 180円 360円 180円	左 同 180円 360円 180円	左 同 180円 360円 180円	左 同 180円 360円 180円	左 同 200円 400円 200円	
狩獵者登録税	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,000円～9,000円	3,300円～10,000円	
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～55.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～55.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～58.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～58.3.31の 取得車) 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	3/100 左 同 5/100 15万円 左 同 30万円	3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～60.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～60.3.31の 取得車) 30万円	
軽油引取税	1kLにつき 19,500円 (51.4.1～54.5.31 までの暫定措置)	1kLにつき 24,300円 (但し54.6.1～60.3.31 までの暫定措置)	24,300円	24,300円	24,300円	24,300円	
入獵税	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,000円～6,000円	2,200円～6,500円	
核燃料税	5%	5%	5%	5%	5%	7%	

税目	年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
県民税	(法人) 均等割 10,000円～750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100) (個人) 均等割 500円 所得割 2/100・4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100	10,000円～750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100・3/100・4/100 県民税利子割(新設) 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100～8/100 その他の法人 6/100～12/100 ～12/100 3以上の都道府県において事務所又は事業所を設けて事業を行つ法人で資本(又は出資)金額が1,000万円以上 8/100～12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 220万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～12/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	1.5/100 6/100～8/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 240万円	1.5/100 6/100～8/100 6/100～9/100 ～12/100 左 同 8/100～12/100 5/100 4/100 3/100～5/100 240万円
不動産取得税	取得価額 4/100 住宅については3/100 56.7.1～61.6.30までの取得に限る 新築住宅特別控除 420万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30までの取得に限る 450万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30までの取得に限る 450万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30までの取得に限る 450万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30までの取得に限る 450万円 左 同 10万円～23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1～64.6.30までの取得に限る 450万円 左 同 10万円～23万円
県たばこ消費税	本数×定率 10.3/100	従量割額 8.1% 従量割額 200円	従量割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～63.3.31 までは360円	従量割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～64.3.31 までは360円	従量割額 8.1% 従量割額 200円 但し61.5.1～64.3.31 までは360円	左 同
娯楽施設利用税	利用料金 舞踏場等 その他 10/100 利用物件 パチンコ等1台 40円～550円 ゴルフ場1回 450円～1,650円 ゴルフ練習場1回 40円～100円 ボーリング場 1ルーム 1,500円～53,700円 まあじゅん場1卓 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円	10/100 40円～550円 450円～1,650円 40円～100円 1,500円～53,700円 200円～1,500円
料理飲食等消費税	料理店・キャバレー・ カフェ・バー・飲食 店等 10/100 旅館宿泊 10/100 " (基礎控除) 2,500円 " (免税点) 5,000円 飲食店(免税点) 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円	10/100 10/100 2,500円 5,000円 2,500円
自動車税	乗用車 7,500円～148,500円 トラック 6,500円～40,500円 8㌧を超えるもの 3,800円～6,300円 を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～148,500円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区(は2/3) 200円 採掘 " 400円 砂鉱 " 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩猟者登録税	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円	3,300円～10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価格 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1～60.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1～60.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (49.4.1～63.3.31の 取得車) 30万円
軽油引取税	1㍑につき 24,300円 (但し54.6.1～60.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)	24,300円 (但し54.6.1～63.3.31 までの暫定措置)
入獵税	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円	2,200円～6,500円
核燃料税	7%	7%	7%	7%	7%	7%

税目	年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度
県民税		(法人) 均等割 10,000円 ~750,000円 法人税割 6.0/100(5.0/100) (個人) 均等割 700円 所得割 2/100・4/100 (利子割) 5/100	10,000円 ~750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100 5/100	10,000円 ~750,000円 6.0/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100 5/100	10,000円 ~750,000円 5.8/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100 5/100	10,000円 ~750,000円 5.8/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100 5/100
事業税		(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100~8/100 その他の法人 6/100~12/100 ~12/100 3以上の都道府県に おいて事務所又は 事業所を設けて事業 を行う法人で資本 (又は出資)金額が 1,000万円以上 8/100~12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 240万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 240万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 240万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 240万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~9/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 270万円
不動産取得税		取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1~4.6.30までの取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~4.6.30までの取得に限る 1,000万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~4.6.30までの取得に限る 1,000万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~7.6.30までの取得に限る 1,000万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~7.6.30までの取得に限る 1,000万円 左 同 10万円~23万円
県たばこ税		1,000本につき 1,129円 但し、旧3級品については当分の間1,000 本につき 536円	1,000本につき 1,129円 左 同	1,000本につき 1,129円 左 同	1,000本につき 1,129円 左 同	1,000本につき 1,129円 左 同
ゴルフ場利用税		1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円
特別地方消費税		税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 5,000円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 10,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 5,000円	3/100 5,000円 10,000円 5,000円	3/100 (3.7.1から) 7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 7,500円 15,000円 7,500円	7,500円 7,500円 15,000円 7,500円
自動車税		乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8tを超えるもの 1t増すごとに 3,800円~6,300円 を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円
鉱区税		試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 探掘〃 400円 砂鉱〃 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩獵者登録税		3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円
固定資産税		1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税		自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1~5.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (49.4.1~5.3.31の 取得車) 30万円	3/100 (49.4.1~5.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~5.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~5.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~5.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~5.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~10.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~5.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~10.3.31の 取得車) 50万円
軽油引取税		1kLにつき 24,300円 (54.6.1~5.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	左 同	(54.6.1~5.11.30 までの暫定措置) 32,100円 (5.12.1~10.3.31 までの暫定措置)
入獵税		2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円
核燃料税		7%	7%	7%	7%	7%

税目	年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
県民税	(法人) 均等割 10,000円 ~750,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 700円 所得割 2/100・4/100 (利子割) 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 700円 2/100・4/100 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・4/100 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.5/100 特別法人所得 6/100~8/100 その他の法人 6/100~12/100 ~12/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行な法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 8/100~12/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 270万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 270万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 270万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 270万円	1.5/100 6/100~8/100 6/100~12/100 ~12/100 左 同 8/100~12/100 5/100 4/100 3/100~5/100 270万円
地方消費税					(創設) 25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.71~7.6.30までの の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 住宅土地 150万円か床面積 の2倍の価格(200 平方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 57.7.1~10.6.30までの の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 57.7.1~10.6.30までの の取得に限る 新築住宅特例控除 1,000万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 57.7.1~13.6.30までの の取得に限る 1,000万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~13.6.30までの の取得に限る 1,200万円 左 同 10万円~23万円
県たばこ税	1,000本につき 1,129円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本につき 536円	1,000本につき 1,129円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本につき 536円	1,000本につき 1,129円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本につき 536円	1,000本につき 1,129円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本につき 536円	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本につき 329円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を 伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を 伴わない利用行為 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円
自動車税	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8tを超えるもの(トント 増すごとく3,800円~ 6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩獵者登録税	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1~10.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1~15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~10.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の 取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき 32,100円 (5.12.1~10.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	左 同	左 同
入獵税	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円
核燃料税	7%	7%	7%	7%	7%

税目	年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ~800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100・3/100 (利子割) 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5.6/100~7.5/100 その他の法人 5.6/100~8.4/100 ~11/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 7.5/100~11/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 270万円	1.3/100 5/100~6.6/100 5/100~7.3/100 ~9.6/100 左 同 6.6/100~9.6/100 5/100 4/100 3/100~5/100 290万円	1.3/100 5/100~6.6/100 5/100~7.3/100 ~9.6/100 左 同 6.6/100~9.6/100 5/100 4/100 3/100~5/100 290万円	1.3/100 5/100~6.6/100 5/100~7.3/100 ~9.6/100 左 同 6.6/100~9.6/100 5/100 4/100 3/100~5/100 290万円
地方消費税	25/100	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1~13.6.30までの取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円か床面積の2倍の価格(200平方メートルを限度とする) 免税点 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~13.6.30までの取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~13.6.30までの取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 左 同 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~13.6.30までの取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 左 同 10万円~23万円
県たばこ税	1,000本につき 692円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本につき 329円	1,000本につき 692円 但し、旧3級品については当分の間1,000本につき 329円	1,000本につき 692円 但し、旧3級品については当分の間1,000本につき 413円	1,000本につき 868円
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円
特別地方消費税	税率 3/100 免税点 料理店・飲食店等 7,500円 旅館における宿泊を伴う利用行為 15,000円 旅館における宿泊を伴わない利用行為 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円	3/100 7,500円 15,000円 7,500円
自動車税	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8トンを超えるもの1トンを増すごとに3,800円~6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 探掘〃 400円 砂鉱〃 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円
狩猟者登録税	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1~15.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1~15.3.31の取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~10.3.31の取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~10.3.31の取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~10.3.31の取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の取得車) 50万円
軽油引取税	1kLにつき 32,100円 (5.12.1~15.3.31までの暫定措置)	左 同	左 同	左 同
入猟税	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円
核燃料税	7%	7%	7%	7%

税目	年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
県民税		(法人) 均等割 20,000円 ~800,000円 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 1,000円 所得割 2/100・3/100 (利子割) 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	20,000円 ~800,000円 5.8/100(5.0/100) 1,000円 2/100・3/100 5/100 3/100 3/100
事業税		(法人) 収入金課税法人 1.3/100 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~9.6/100	1.3/100 5/100~6.6/100 5/100~7.3/100 ~9.6/100 左 同 6.6/100~9.6/100	1.3/100 5/100~6.6/100 5/100~7.3/100 ~9.6/100 左 同 6.6/100~9.6/100	収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~9.6/100 外形標準課税対象法人(H16.4.1以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100~5.5/100 ~7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100
地方消費税		(個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	5/100 4/100 3/100~5/100 290万円	5/100 4/100 3/100~5/100 290万円	5/100 4/100 3/100~5/100 290万円
不動産取得税		取得価格 4/100 住宅については3/100 56.7.1~13.6.30までの取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円+床面積の 2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	4/100 住宅については3/100 56.7.1~13.6.30までの取得に限る 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 左 同 10万円~23万円	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 10万円~23万円	3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円~23万円
県たばこ税		1,000本につき当分の間 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 868円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 413円	1,000本につき当分の間 969円 (15.7.1~) 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 461円 (15.7.1~)	1,000本につき当分の間 969円 但し、旧3級品について は当分の間1,000本に つき 461円
ゴルフ場利用税		1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	350円~1,200円	350円~1,200円
自動車税		乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8tを超えるもの1t を増すこと3,800円~ 6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円	7,500円~111,000円 6,500円~40,500円 左 同 12,000円~83,000円 3,900円~6,000円
鉱区税		試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 探掘〃 400円 砂鉱〃 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
狩猟者登録税		3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	3,300円~10,000円	-
固定資産税		1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税		自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の 自家用車 (49.4.1~15.3.31の 取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1~15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~15.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~15.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~20.3.31の 取得車) 50万円	3/100 (49.4.1~20.3.31の 取得車) 5/100 15万円 (2.4.1~20.3.31の 取得車) 50万円
軽油引取税	1klにつき	32,100円 (5.12.1~15.3.31 までの暫定措置)	左 同	32,100円 (5.12.1~15.3.31 までの暫定措置) 32,100円 (5.12.1~20.3.31 までの暫定措置)	32,100円 (5.12.1~20.3.31 までの暫定措置)
狩猟税		-	-	-	5,500円~16,500円
入猟税		2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	2,200円~6,500円	-
核燃料税		7%	7%	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg

税目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
県民税	(法人) 均等割 20,000円 ～800,000円 法人税割 (個人) 均等割 5.8/100(5.0/100) 所得割 1,000円 (利子割) 2/100・3/100 (配当割) 5/100 (株式等譲渡所得割) 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 2/100・3/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100	22,000円 ～880,000円 ※森林環境税10%加算 5.8/100(5.0/100) 2,000円※うち森林環境税1,000円 4/100 5/100 3/100 3/100	
事業税	(法人) 収入金課税法人 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100～6.6/100 その他の法人 5/100～7.3/100 ～9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行ふ法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100～9.6/100 外税標準課税対象法人(H14.1以後に開始する事業年度) 所得割 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100～5/100 事業主控除 290万円	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	OH20.9.30以前に開始する 事業年度 1.3/100 5/100～6.6/100 5/100～7.3/100 ～9.6/100 左 同 6.6/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円	OH21.10.1以後に開始する 事業年度 0.7/100 2.7/100～3.6/100 2.7/100～4/100 ～5.3/100 左 同 6.6/100～9.6/100 3.8/100～5.5/100 ～7.2/100 0.48/100 0.2/100 5/100 4/100 3/100～5/100 290万円
地方消費税	25/100	25/100	25/100	25/100	25/100
不動産取得税	取得価額 土地、住宅 3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 新築住宅特例控除 1,200万円 住宅土地 150万円が床面積の 2倍の価格(200平 方を限度とする) 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 20.3.31までの住宅以外の家屋の取得 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 21.3.31までの住宅以外の家屋の取得 3.5/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 24.3.31までの住宅以外の家屋の取得 4/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円	土地、住宅 3/100 15.3.31までの取得の 場合4/100 (住宅の場合3/100) 1,200万円 左 同 免税点 10万円～23万円
県たばこ税	1,000本につき当分の間 969円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 461円	1,074円(H18.7.1～) 511円(H18.7.1～)	1,074円 511円	1,074円 511円	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	350円～1,200円	
自動車税	乗用車 7,500円～111,000円 トラック 6,500円～40,500円 8tを超える車の1t を増すごとに3,800円～ 6,300円を加算した額 バス 12,000円～83,000円 三輪小型自動車 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円	7,500円～111,000円 6,500円～40,500円 左 同 12,000円～83,000円 3,900円～6,000円
鉱区税	採掘 試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 砂鉱 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円	左 同 200円 400円 200円
固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
自動車取得税	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (49.4.1～20.3.31の取得車) 5/100 免税点 15万円 (2.4.1～20.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 (20.4.1～20.4.30の取得車) 3/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1～30.3.31の取得車) 5/100 (20.4.1～20.4.30の取得車) 3/100 免税点 15万円 (2.4.1～30.3.31の取得車) 50万円
軽油引取税	1kLにつき 32,100円 (5.12.1～20.3.31 までの暫定措置)	左 同	左 同	15,000円(※1:本則税率) 32,100円(※2:暫定税率)	※1)H20年4月1日～H20年4月30日までの間 ※2)H20年5月1日～H21年3月31日までの間
狩獵税	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	5,500円～16,500円	
核燃料税	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 6,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	
産業廃棄物税	-	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	

税目	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
県民税	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 5.8/100(5.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 (利子割) 5/100 (配当割) 3/100 (株式等譲渡所得割) 3/100	
	事業税	(法人) 収入金課税法人 OH20.9.30以前に開始する 事業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~8.6/100 3.6/100~5.3/100 外形標準課税対象法人 所得割 3.8/100~5.5/100 ~7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 収入金課税法人 OH21.10.1以後に開始する 事業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~8.6/100 3.6/100~5.3/100 外形標準課税対象法人 所得割 3.8/100~5.5/100 ~7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 収入金課税法人 OH21.10.1以後に開始する 事業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~8.6/100 3.6/100~5.3/100 外形標準課税対象法人 所得割 3.8/100~5.5/100 ~7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 収入金課税法人 OH21.10.1以後に開始する 事業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~8.6/100 3.6/100~5.3/100 外形標準課税対象法人 所得割 3.8/100~5.5/100 ~7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 収入金課税法人 OH21.10.1以後に開始する 事業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~8.6/100 3.6/100~5.3/100 外形標準課税対象法人 所得割 3.8/100~5.5/100 ~7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 収入金課税法人 OH21.10.1以後に開始する 事業年度 1.3/100 所得金課税法人 特別法人所得 5/100~6.6/100 その他の法人 5/100~7.3/100 ~9.6/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 6.6/100~8.6/100 3.6/100~5.3/100 外形標準課税対象法人 所得割 3.8/100~5.5/100 ~7.2/100 付加価値割 0.48/100 資本割 0.2/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円
	地方消費税	25/100	25/100	25/100	25/100	25/100	
	不動産取扱税	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家の取得 20.4/1降 4/100 20.3/1まで 3.5/100 18.3/1まで 3/100					
	新築住宅特例控除 1,200万円	新築住宅特例控除 1,200万円	新築住宅特例控除 1,200万円	新築住宅特例控除 1,200万円	新築住宅特例控除 1,200万円	新築住宅特例控除 1,200万円	
	150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方㍍を限度とする) 免税点 10万円~23万円	150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方㍍を限度とする) 免税点 10万円~23万円	150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方㍍を限度とする) 免税点 10万円~23万円	150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方㍍を限度とする) 免税点 10万円~23万円	150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方㍍を限度とする) 免税点 10万円~23万円	150万円か床面積の 2倍の価格(200平 方㍍を限度とする) 免税点 10万円~23万円	
	免税点 1,000本につき当分の間 1,074円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 511円	免税点 1,000本につき当分の間 1,504円(H22.10.1~) 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 716円(H22.10.1~)	免税点 1,000本につき当分の間 1,504円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 716円	免税点 1,000本につき当分の間 1,504円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 716円	免税点 1,000本につき当分の間 1,504円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 716円	免税点 1,000本につき当分の間 1,504円 但し、旧3級品については 当分の間1,000本につき 716円	
ゴルフ場利用税	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	
自動車税	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8㌧を超過する1㌧ を増すごとに3,800円~ 6,300円を加算した額	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8㌧を超過する1㌧ を増すごとに3,800円~ 6,300円を加算した額	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8㌧を超過する1㌧ を増すごとに3,800円~ 6,300円を加算した額	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8㌧を超過する1㌧ を増すごとに3,800円~ 6,300円を加算した額	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8㌧を超過する1㌧ を増すごとに3,800円~ 6,300円を加算した額	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8㌧を超過する1㌧ を増すごとに3,800円~ 6,300円を加算した額	
	バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 3,900円~6,000円	
鉱区税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	試掘100アール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3)	
	採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	
	固定資産税	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	
自動車取得税	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1~30.3.31の取得車) 5/100	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1~30.3.31の取得車) 5/100	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1~30.3.31の取得車) 5/100	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1~30.3.31の取得車) 5/100	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1~30.3.31の取得車) 5/100	自動車の取得価額 3/100 軽自動車以外の自家用車 (20.5.1~30.3.31の取得車) 5/100	
	免税点 15万円 (H2.4.1~H30.3.31の取得車) 50万円	免税点 15万円 (H2.4.1~H30.3.31の取得車) 50万円	免税点 15万円 (H2.4.1~H30.3.31の取得車) 50万円	免税点 15万円 (H2.4.1~H30.3.31の取得車) 50万円	免税点 15万円 (H2.4.1~H30.3.31の取得車) 50万円	免税点 15万円 (H2.4.1~H30.3.31の取得車) 50万円	
軽油引取税	32,100円 (H21.4.1~H30.3.31までの暫定措置)	32,100円	32,100円	32,100円	32,100円	32,100円	
狩猟税	5,500円~16,500円	5,500円~16,500円	5,500円~16,500円	5,500円~16,500円	5,500円~16,500円	5,500円~16,500円	
核燃料税	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	価額割 10% 重量割 8,000円/kg	(平成24年度で廃止)	
産業廃棄物税	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	



年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
税目				
県民税	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 OH31.4.1~R1.9.30に開始する OR1.10.1以降に開始する (個人) 均等割 2,500円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 利子割 5/100 配当割 5/100 株式譲渡所得割 5/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 OR1.9.30以前に開始する OR1.10.1以降に開始する (個人) 均等割 2,500円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 利子割 5/100 配当割 5/100 株式譲渡所得割 5/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 1.8/100(1.0/100) (個人) 均等割 2,000円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 利子割 5/100 配当割 5/100 株式譲渡所得割 5/100	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 1.8/100(1.0/100) (個人) 均等割 2,500円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 利子割 5/100 配当割 5/100 株式譲渡所得割 5/100
事業税	(法人) 収入金課税法人 OH31.4.1~R1.9.30に開始する OR1.10.1以降に開始する 事業年度 0.9/100 事業年度 1.0/100 所得金課税法人 特別法人所得 3.4/100~4.6/100 その他法人 3.4/100~5.1/100 ~6.7/100 3U上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行ふ法人(資本(出 資)の額が1,000円以上 又は6,700円以上 4.6/100~6.7/100 外形標準課税対象法人 所得割 0.3/100~0.5/100 ~0.7/100 付加価値割 1.2/100 資本割 0.5/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) OH1.9.30以前に開始する OR1.10.1~R2.3.31に開始する 事業年度 0.9/100 事業年度 1.0/100 収入金課税法人 収入金課税法人 収入金課税法人 収入金課税法人 付加価値割 資本割 所得割 所得金課税法人 特別法人所得 3.4/100~4.6/100 その他法人 3.4/100~5.1/100 ~6.7/100 3U上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行ふ法人(資本(出 資)の額が1,000円以上 又は6,700円以上 4.6/100~6.7/100 外形標準課税対象法人 所得割 0.3/100~0.5/100 ~0.7/100 付加価値割 1.2/100 資本割 0.5/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) OH2.4.1以降に開始する 事業年度 1.0/100 収入金課税法人 収入金課税法人 収入金課税法人 収入金課税法人 付加価値割 資本割 所得割 所得金課税法人 特別法人所得 3.5/100~4.9/100 その他法人 3.5/100~5.3/100 ~7.0/100 3U上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行ふ法人(資本(出 資)の額が1,000円以上 又は6,700円以上 4.9/100~7.0/100 外形標準課税対象法人 所得割 0.4/100~0.7/100 ~1.0/100 付加価値割 1.2/100 資本割 0.5/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 事業年度 収入金課税法人 1.0/100 収入金課税法人 1.0/100 所得金課税法人 特別法人所得 3.5/100~4.9/100 その他法人 3.5/100~5.3/100 ~7.0/100 3U上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行ふ法人(資本(出 資)の額が1,000円以上 又は6,700円以上 4.9/100~7.0/100 外形標準課税対象法人 所得割 1.0/100 付加価値割 1.2/100 資本割 0.5/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円
地方消費税	17/63 併し令和元年10月1日から22/78	22/78	22/78	22/78
不動産取得税	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家庭の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特例控除 1,200万円 150万円か床面積の 2倍の倍額(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家庭の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特例控除 1,200万円 150万円か床面積の 2倍の倍額(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家庭の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特例控除 1,200万円 150万円か床面積の 2倍の倍額(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家庭の取得 20.4.1以降 4/100 20.3.31まで 3.5/100 18.3.31まで 3/100 新築住宅特例控除 1,200万円 150万円か床面積の 2倍の倍額(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円
県たばこ税	1,000本につき 930円(R2.10.1から1,000円) 併し、R3級品については 当分の間1,000本につき 656円(R1.10.1から930円、R2.10.1から1,000円)	1,000本につき 930円(R2.10.1から1,000円) 併し、R3級品については 当分の間1,000本につき 656円(R1.10.1から930円、R2.10.1から1,000円)	1,000本につき 1,000円(R3.10.1から1,070円)	1,000本につき 1,070円
ゴルフ場利用税	ゴルフ場利用税 1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円
自動車税	乗用車 7,500円~11,000円 トラック 6,500円~40,500円 8tを超えるもの1t を増すごとに4,700円~ 6,300円を加算した額 自動車税種別割 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 4,500円~6,000円	乗用車 7,500円~11,000円 トラック 6,500円~40,500円 8tを超えるもの1t を増すごとに4,700円~ 6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 4,500円~6,000円	乗用車 7,500円~11,000円 トラック 6,500円~40,500円 8tを超えるもの1t を増すごとに4,700円~ 6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 4,500円~6,000円	乗用車 7,500円~11,000円 トラック 6,500円~40,500円 8tを超えるもの1t を増すごとに4,700円~ 6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 4,500円~6,000円
区域税	試掘100アール (※石油可燃性ガス 賦区は2/3) 200円 探査〃 400円 砂鉱〃 200円	試掘100アール (※石油可燃性ガス 賦区は2/3) 200円 探査〃 400円 砂鉱〃 200円	試掘100アール (※石油可燃性ガス 賦区は2/3) 200円 探査〃 400円 砂鉱〃 200円	試掘100アール (※石油可燃性ガス 賦区は2/3) 200円 探査〃 400円 砂鉱〃 200円
固定資産税	自動車の取得価額 3/100 自動車の自動車及び軽自動車 2/100 自動車税環境性能割 免税点 15万円 50万円	自動車の取得価額 非課税、1/100、2/100、3/100 自動車の自動車及び軽自動車 非課税、0.5/100、1/100、2/100	自動車の取得価額 非課税、1/100、2/100、3/100 自動車の自動車及び軽自動車 非課税、0.5/100、1/100、2/100	自動車の取得価額 非課税、1/100、2/100、3/100 自動車の自動車及び軽自動車 非課税、0.5/100、1/100、2/100
経油引取税	1kLにつき当分の間 32,100円 5,500円~16,500円	1kLにつき当分の間 32,100円 5,500円~16,500円	1kLにつき当分の間 32,100円 5,500円~16,500円	1kLにつき当分の間 32,100円
狩猟税	1tにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万t超は、50/100の重量)	1tにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万t超は、50/100の重量)	1tにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万t超は、50/100の重量)	1tにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万t超は、50/100の重量)
産業用物税				

※1「自動車税」は令和元年10月1日以降「自動車税種別割」へ名称が改められました。  
※2「自動車取得税」は令和元年10月1日に廃止され、代わって「自動車税環境性能割」が創設されました。

※1「自動車税」は令和元年10月1日以降「自動車税種別割」へ名称が改められました。

税目	年度	令和5年度	令和6年度
県民税	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 1.8/100(1.0/100)	(法人) 均等割 22,000円 ~880,000円 ※森林環境税10%加算 法人税割 1.8/100(1.0/100)	(個人) 均等割 2,500円※うち森林環境税1,000円 所得割 4/100 利子割 5/100 配当割 5/100 株式譲渡所得割 5/100
事業税	(法人) 事業年度 収入金課税法人 1.0/100 収入金等課税法人 特定ガス供給法人 収入割 0.75/100 0.48/100 付加価値割 0.37/100 0.77/100 資本割 0.15/100 0.32/100 所得割 1.85/100 所得金課税法人 特別法人所得 3.5/100~4.9/100 その他の法人 3.5/100~5.3/100 ~7.0/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 4.9/100~7.0/100 外形標準課税対象法人 所得割 1.0/100 付加価値割 1.2/100 資本割 0.5/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 事業年度 収入金課税法人 1.0/100 収入金等課税法人 特定ガス供給法人 収入割 0.75/100 0.48/100 付加価値割 0.37/100 0.77/100 資本割 0.15/100 0.32/100 所得割 1.85/100 所得金課税法人 特別法人所得 3.5/100~4.9/100 その他の法人 3.5/100~5.3/100 ~7.0/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 4.9/100~7.0/100 外形標準課税対象法人 所得割 1.0/100 付加価値割 1.2/100 資本割 0.5/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円	(法人) 事業年度 収入金課税法人 1.0/100 収入金等課税法人 特定ガス供給法人 収入割 0.75/100 0.48/100 付加価値割 0.37/100 0.77/100 資本割 0.15/100 0.32/100 所得割 1.85/100 所得金課税法人 特別法人所得 3.5/100~4.9/100 その他の法人 3.5/100~5.3/100 ~7.0/100 3以上の都道府県において 事務所又は事業所を設けて 事業を行う法人で資本(出 資)の額が1,000万円以上 4.9/100~7.0/100 外形標準課税対象法人 所得割 1.0/100 付加価値割 1.2/100 資本割 0.5/100 (個人) 第1種事業 5/100 第2種事業 4/100 第3種事業 3/100~5/100 事業主控除 290万円
地方消費税	22/78	22/78	
不動産取得税	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家の取得 20.41以降 4/100 20.331まで 3.5/100 18.331まで 3/100	取得価格 ○土地、住宅 3/100 ○住宅以外の家の取得 20.41以降 4/100 20.331まで 3.5/100 18.331まで 3/100	
県たばこ税	新築住宅特例控除 1,200万円	新築住宅特例控除 1,200万円	
ゴルフ場利用税	150万円か床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	150万円か床面積の の2倍の価格(200平 方米を限度とする) 免税点 10万円~23万円	
自動車税 自動車税種別割	1,000本につき 1,070円	1,000本につき 1,070円	
固定資産税	1人1日につき 350円~1,200円	1人1日につき 350円~1,200円	
※1 自 動 車 税	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに4,700円~ 6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 4,500円~6,000円	乗用車 7,500円~111,000円 トラック 6,500円~40,500円 8トンを超えるもの1トン を増すごとに4,700円~ 6,300円を加算した額 バス 12,000円~83,000円 三輪小型自動車 4,500円~6,000円	
鉱区税	試掘100T/ール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	試掘100T/ール (※石油可燃性ガス 鉱区は2/3) 200円 採掘〃 400円 砂鉱〃 200円	
※2 自動車取得税 自動車税環境性能割	自動車の取得価額 非課税、1/100、2/100、3/100	自動車の取得価額 非課税、1/100、2/100、3/100	
経油引取税	1klにつき当分の間 32,100円	1klにつき当分の間 32,100円	
狩猟税	5,500円~16,500円	5,500円~16,500円	
産業廃棄物税	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	1トンにつき 1,000円 (自社最終処分は、1/2の重量) (1万トン超は、50/100の重量)	

## 2 累年税務職員数

区分	昭和44年		昭和45年		昭和46年		昭和47年		昭和48年		昭和49年		昭和50年		昭和51年	
	定員	現員														
県税	76	76	79	80	79	80	72	72	73	72	71	71	67	67	67	67
福島	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桑折	3	3	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
二本松	62	62	65	65	66	66	68	68	68	68	68	65	64	66	66	66
郡山	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須賀川	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三春	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白河	19	19	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	20	20
棚倉	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会津若松	47	47	49	49	49	49	48	48	49	48	48	47	47	47	47	47
喜多方	3	3	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
会津坂下	3	3	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
田島	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
原町	23	23	24	24	24	24	23	23	24	24	24	23	23	23	23	23
富岡	4	4	3	3	3	3	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0
いわき	55	55	55	55	55	55	53	53	53	52	54	53	52	52	51	51
自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16	16	24	24	24	24	24
本庁	24	24	29	24	29	34	34	20	20	21	21	21	21	20	20	20
合計	338	337	337	343	337	343	332	332	331	327	330	329	327	326	327	326

区分	昭和52年		昭和53年		昭和54年		昭和55年		昭和56年		昭和57年		昭和58年		昭和59年		昭和60年								
	定員	現員																							
県税	島	67	67	67	67	67	67	67	67	67	65	65	65	65	64	64	63	60	59	58	57	57	57		
桑折	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
二本松	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
郡山	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	66	64	64	64	61	59	58	58	59	60		
須賀川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
石川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
三春	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
白河	19	19	19	19	19	19	19	19	19	18	18	19	19	19	20	20	20	21	21	22	22	22	22		
棚倉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
会津若松	47	47	47	47	46	46	45	45	45	45	45	45	45	45	46	44	44	44	44	44	42	42	41	41	
喜多方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
会津坂下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
田島	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
原町	23	23	23	23	23	23	23	23	23	24	24	25	25	25	25	26	26	26	27	27	27	28	28		
富岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
いわき	53	53	53	53	53	53	53	53	52	52	52	52	51	51	50	51	50	51	47	48	46	47	46		
自動車	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23	18	18	22	22	22	27	32	32	32	32	31		
本庁	20	20	21	21	21	20	20	20	20	20	20	20	20	20	26	25	25	28	27	27	25	27	26		
合計	327	327	328	328	327	326	325	325	323	324	322	323	323	324	322	321	326	327	331	330	324	320	319	318	319

区分	平成6年		平成7年		平成8年		平成9年		平成10年		平成11年		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年			
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員				
県税	北	54	54	54	53	53	53	53	54	54	54	49	49	49	49	52	52	52	51	51	52	51	52	53	52	52	52	52	52			
県中	57	57	56	56	56	56	56	56	55	55	55	51	51	51	51	51	51	51	52	50	50	50	51	51	51	51	51	51	50			
県南	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
会津	39	39	39	39	39	39	39	39	38	38	36	36	36	36	36	37	36	36	35	35	35	35	35	35	35	35	35	34	34			
南会津	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
相双	27	27	27	27	27	27	27	27	28	28	28	28	28	27	27	27	26	26	27	26	26	25	25	25	25	25	25	25	25	25		
いわき	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	43	43	43	43	45	45	44	44	44	44	44	44	44	44	44	43	43	43			
自動車	31	31	31	31	30	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本庁	26	26	27	27	28	29	28	29	25	25	25	25	25	25	29	29	44	44	44	44	39	39	38	38	41	41	41	42	39	40	37	
合計	309	309	309	309	308	310	308	310	306	305	305	295	295	285	285	283	289	276	279.5	273	273.5	277	278.5	277	279.5	275	276.5	269	270.5			

区分	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年		平成32年		平成33年		平成34年		平成35年	
定員	現員																													


<tbl\_r cells="26" ix="2" maxcspan

### 3 徴税費の状況

(単位:千円)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
税 收 入	予 算 額 1	195,163,005	207,401,692	235,434,353	238,128,420	239,956,742	238,482,508
	調 定 額 2	200,826,322	212,657,933	240,494,239	242,762,310	244,562,911	243,256,946
	收 入 額 3	195,427,290	207,728,008	235,830,360	238,433,836	240,317,638	238,888,731
徴 人 件 費	職 員 紹	907,260	947,407	950,542	937,642	927,378	899,498
	超 過 勤 務 手 当	70,285	73,458	78,583	69,949	58,885	57,879
	諸手当 税 務 手 当	48,484	50,564	50,119	50,612	49,577	48,522
	そ の 他 の 手 当	439,825	447,253	450,342	456,237	459,510	451,989
	小 計	558,594	571,275	579,044	576,798	567,972	558,390
	そ の 他 の 人 件 費	345,344	350,625	341,739	343,186	343,323	325,807
	計 A	1,811,198	1,869,307	1,871,325	1,857,626	1,838,673	1,783,695
	旅 費 B	4,219	4,608	4,188	4,062	3,698	3,801
	需 用 費	76,986	79,165	76,490	71,612	68,557	68,761
税 用 費	通 信 運 搬 費	93,082	93,617	93,623	88,399	89,555	86,327
	備 品 費	0	0	0	0	4,849	5,325
	そ の 他	235,659	299,676	503,884	270,616	286,449	268,007
	計 C	405,727	472,458	673,997	430,627	449,410	428,420
費 取 扱 費	県民税 納 稟 通 知 書 の 数 分	2,670,972	2,711,436	2,724,527	2,770,548	2,808,054	2,807,459
	の徴収 払 込 金 額 分	3,048	2,274	1,592	1,542	1,240	2,695
	取扱費 そ の 他	152,246	225,886	283,512	182,712	132,306	194,047
	小 計	2,826,266	2,939,596	3,009,631	2,954,802	2,941,600	3,004,201
	地 方 消 費 税	67,910	85,207	116,090	119,685	139,448	134,817
	計	2,894,176	3,024,803	3,125,721	3,074,487	3,081,048	3,139,018
	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	4,487	4,209	3,582	3,380	3,029	2,693
	特別徴収 特 別 地 方 消 費 税	0	0	0	0	0	0
	義務者 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,835	1,975	1,768	1,949	1,943	1,792
費 等	に 対 す る 軽 油 引 取 税	584,954	581,878	598,399	609,041	602,743	592,389
	付 交 金 等 小 計	586,789	583,853	600,167	610,990	604,686	594,181
	そ の 他	33,712	25,362	30,572	28,974	30,017	28,118
	計 D	3,519,164	3,638,227	3,760,042	3,717,831	3,718,780	3,764,010
合 計 A+B+C+D		5,740,308	5,984,600	6,309,552	6,010,146	6,010,561	5,979,926
税 收 入 に 対 す る	対予算額 ニ / イ	2,941,289,001	2,89	2,68	2,52	2,50	2,51
	対調定額 ニ / ロ	2,858,344,436	2,81	2,62	2,48	2,46	2,46
徴 税 費 の 割 合	対収入額 ニ / ハ	2,937,311,365	2,88	2,68	2,52	2,50	2,50
徴 税 吏 員 数 等	吏 員	253	264	264	265	259	254
	補 助 職 員 等	8	8	8	8	8	8
	計 本	261	272	272	273	267	262
	臨 時 職 員	44	27	15	6	13	12
徴税職員1人当り徴税額 ハ / ホ		748,764	763,706	867,023	873,384	900,066	911,789
徴 税 吏 員 1人 当 り	人 件 費 (含 旅 費) A+B/ ホ	6,956	6,889	6,895	6,819	6,900	6,823
	物 件 費 (含 報償費) C+D/ ホ	15,038	15,113	16,302	15,196	15,611	16,002
	計 ニ / ホ	21,994	22,002	23,197	22,015	22,511	22,824
徴 税 費 事 務 所 数	税務事務のみを所管する事務所数	0	0	0	0	0	0
	税務事務を併せて所管する事務所数	7	7	7	7	7	7
	計	7	7	7	7	7	7

(単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
税 收 入	予算額 イ	233,785,344	239,271,328	246,081,726	244,475,637	251,314,898	249,778,244	
	調定額 ロ	238,744,412	244,590,528	250,060,926	248,296,043	255,249,455	253,753,675	
	収入額 ハ	234,269,493	239,802,670	246,395,807	244,775,180	251,542,589	250,236,624	
徴 件 費	職員給	898,538	908,061	893,408	890,384	908,197	957,718	
	超過勤務手当	54,448	48,461	44,444	40,065	34,911	29,883	
	諸手当							
	税務手当	48,161	48,474	48,372	48,368	48,252	49,083	
	その他の手当	459,777	454,176	435,243	439,837	454,242	488,359	
	小計	562,386	551,111	528,059	528,270	537,405	567,325	
	その他の人件費	329,175	327,734	321,162	325,103	312,836	324,949	
	計 A	1,790,099	1,786,906	1,742,629	1,743,757	1,758,438	1,849,992	
	旅費 B	2,762	1,821	1,680	2,752	3,469	2,312	
税 用 費	需用費	72,138	70,138	66,634	71,075	65,678	59,019	
	通信運搬費	84,195	80,688	80,322	80,667	79,893	85,864	
	備品費	3,742	0	0	0	61	105	
	その他	427,780	236,496	248,736	293,484	318,152	300,789	
	計 C	587,855	387,322	395,692	445,226	463,784	445,777	
費 取 扱 費	県民税納税義務者数分	2,824,275	2,829,236	2,834,399	2,813,541	2,811,656	2,822,324	
	払込金額分	1,082	700	477	432	407	638	
	取扱費							
	その他の	152,545	137,386	118,236	114,267	113,430	120,054	
	小計	2,977,902	2,967,322	2,953,112	2,928,240	2,925,493	2,943,016	
	地方消費税	126,423	128,406	115,158	116,934	123,332	125,056	
	計	3,104,325	3,095,728	3,068,270	3,045,174	3,048,825	3,068,072	
	納税貯蓄組合補助金	1,878	1,403	1,289	1,093	1,068	990	
	特別微収	0	0	0	0	0	0	
費 等	特 別 地 方 消 費 税	1,695	1,590	1,473	1,625	1,594	1,548	
	義務者ゴルフ場利用税	602,173	615,989	659,529	626,334	577,759	549,033	
	に対する軽油引取税	603,868	617,579	661,002	627,959	579,353	550,581	
	交付金等	小計	23,923	19,838	16,944	16,801	17,559	19,130
	その他の	3,733,994	3,734,548	3,747,505	3,691,027	3,646,805	3,638,773	
合計 A+B+C+D		6,114,710	5,910,597	5,887,506	5,882,762	5,872,496	5,936,854	
税収入に対する割合		対予算額 ニ / イ	2.62	2.47	2.39	2.41	2.34	2.38
		対調定額 ニ / ロ	2.56	2.42	2.35	2.37	2.30	2.34
徴税費の割合		対収入額 ニ / ハ	2.61	2.46	2.39	2.40	2.33	2.37
徴 税 吏 員 数 等	吏員	249	253	260	263	257	263	
	補助職員等	10	10	0	0	0	0	
	計 木	259	263	260	263	257	263	
	臨時職員	15	7	11	8	6	5	
会計年度任用職員等								
徴税職員1人当り徴税額 ハ / 木		904,515	911,797	947,676	930,704	978,765	951,470	
徴 税 吏 員 1 人 当 り	人件費(含旅費)A+B/木	6,922	6,801	6,709	6,641	6,856	7,043	
	物件費(含報償費)C+D/木	16,687	15,673	15,935	15,727	15,995	15,531	
	計 ニ / 木	23,609	22,474	22,644	22,368	22,850	22,574	
徴 税 費 事 務 所 数	税務事務のみを所管する事務所数	0	0	0	0	0	0	
	税務事務を併せて所管する事務所数	7	7	7	7	7	7	
	計	7	7	7	7	7	7	

4 個人県民税完納市町村に関する調

区分	現年課税分・滞納繰越分完納			現年課税分完納	
	年度	市町村数	市 町 村 名	市町村数	市 町 村 名
H22	3	鮫川村(49) 檜枝岐村(46) 只見町(6)			
H23	2	鮫川村(50) 檜枝岐村(47)			
H24	3	鮫川村(51) 檜枝岐村(48) 只見町(1)			
H25	4	鮫川村(52) 檜枝岐村(49) 只見町(2) 葛尾村(1)	1	双葉町(1)	
H26	3	檜枝岐村(50) 只見町(3) 葛尾村(2)	1	昭和村(1)	
H27	3	檜枝岐村(51) 只見町(4) 葛尾村(3)			
H28	2	檜枝岐村(52) 葛尾村(4)	1	鮫川村(1)	
H29	2	檜枝岐村(53) 葛尾村(5)	5	鮫川村(2) 昭和村(1) 只見町(1) 川内村(1) 双葉町(1)	
H30	2	檜枝岐村(54) 葛尾村(6)	2	鮫川村(3) 昭和村(2)	
H31	2	檜枝岐村(55) 昭和村(1)	1	双葉町(1)	
R2	2	檜枝岐村(56) 昭和村(2)	1	三島町(1)	
R3	2	檜枝岐村(57) 昭和村(3)	1	三島町(2)	
R4	1	檜枝岐村(58)			
R5	2	檜枝岐村(59) 昭和村(1)	1	三島町(1)	
R6	2	檜枝岐村(60) 昭和村(2)			

(注) ( )内は、完納継続年次を表す。